

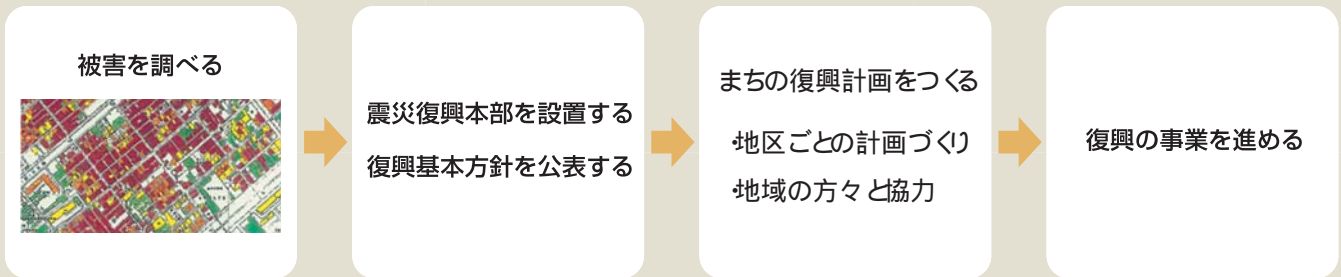
震災復興の進め方

「地域協働復興」の考え方のもとに進める復興について、あらましをご紹介します。

都市の復興

練馬区は地震直後に被害の概況を把握します。大きな被害があり震災復興に取り組まねばならないと判断したときは「震災復興本部」を設置します。震災復興本部は、詳細な被害調査を行い、復興方針等をまとめます。

その後、区民の皆さまの意見を反映して復興計画を策定し、復興事業や各種の施策を実施していきます。



住まいの復興

練馬区は、地震直後に、建物への立ち入りが安全かどうかの判定（応急危険度判定調査）を行い、合わせて応急仮設住宅の確保もします。その後、詳細な被害調査を行い「住宅復興計画」を策定し、住まいの再建を支援していきます。

調査

- ・住まいの被害調査
- ・応急危険度判定調査

仮設住宅確保と入居の支援

- ・建設用地の確保
- ・仮設住宅を建設
- ・入居募集や手続き

- ・その他一時的な賃貸住宅の確保
- ・自力再建居住への支援

住宅再建の支援

- ・半壊住宅の応急修理
- ・がれき撤去の支援・調整
- ・集合住宅の建て替え支援（専門家派遣等）
- ・民間住宅の建て替え支援（相談、融資等）
- ・公営住宅の確保 等

事前の備え

地震に強い家づくりを進めておきましょう！

住まいが大きな被害を受けてしまうと、お住まいの方は、大きな困難に直面します。まずは事前から「被害が出ない住まいづくり」に取り組んでおく必要があります。

住宅が被害を受けると

1. 自分や家族の生命や身体が危険になる

2. 不自由な環境で仮住まいが必要になる

3. 再建には大変な経済的負担が生じる

住宅の事前の備え

- ・住まいの耐震点検と強化
- ・家具等の転倒や落下防止
- ・火災への備え
- ・地震保険への加入、等

